

平成17年守谷市議会第1回定例会会議録

平成17年3月 市政に関する一般質問

〔12番梅木伸治君登壇〕

12番（梅木伸治君） 通告順位6番，梅木伸治でございます。
くれぐれも「んめき」ではないということを先に申し述べたいと思います。

さて，本日も4時という時間になり，非常に疲れてきたのかなというところでございますが，残りあと2人，ラスト前ということでございますから，精いっぱい頑張りたいと思いますので，ご答弁の方も的確な答えをお願いしたいと思うところでございます。

さて，今回，予算特別委員会が無事終了いたしました。各方面，予算の削り取り，はぎ取り，まさに銀行のような予算の組み方なんじゃなかるうかという思いがするところでございますが，いずれにしても，お金がないところでございますから，これもやむを得ないと思っところでございます。

予算特別委員会の中で，今回，パソコンについて非常に問題となったところでございますが，1台当たり，普通のパソコンが60数万円や，また147万円，こんな大きな金額のパソコンをリース，債務負担行為をしているのかというところを考えると，先ほどの未就学の医療費無料についてとか，そのほかの福祉関係，そちらの方に十二分に金が回るんじゃないのかなと思っながら，先ほど聞いていたわけでございます。

さて，今申し上げましたとおり，厳しい予算の中ではございますが，その中で，今回は，街路樹について，まず1本目，質問をさせていただくというところでございます。

まず，街路樹について，どのぐらいの経費がかかっているんだと。大枠の中では，守谷市約3億円というところでございますが，どこかの幹線，または工区を例に挙げて，どのぐらいの経費がかかっているということをまずお願いしたいと思います。

議長（中田孝太郎君） 都市整備部長。

都市整備部長（橋本孝夫君） それでは、お答えをさせていただきます。

一つの路線で申し上げますと、御所ヶ丘小学校，ふれあい道路から立沢公園を經由しまして北守谷公民館まで，路線としては長い路線ですけれども，約3,100メートルございます。これの維持管理費としまして，草刈り，剪定，樹木消毒で480万円を要しております。

議長（中田孝太郎君） 梅木伸治君。

12番（梅木伸治君） 1路線で480万円が高いか安いかわかるというところでは，また難しい話になるかと思いますが，過日，松丸議員が，各路線に呼称をとという話をされました。

例えば道路に関して，守谷でいえばふれあい道路以外は名前がついていないと。どここの前の道とか，あそこの前の道という表現の仕方しかございません。また，行政にしてみれば，市道何号線とわけのわからない数字の羅列したものしか考えられない。

これを市民のレベルに物を申せば，愛宕の前の通りは梅木街道とか，倉持議員の前は倉持街道とかいう名前をつけてあげれば，非常に市民に親しまれるんじゃないかなんかと思っているところでございますが，この松丸議員の質問のときには，金がないからできないよと。もちろん看板とか，表記するにしても告知してもそれなりのお金がかかる。ここら辺がどうしても難しいということがあって，なかなか呼称のところに踏み込めないんだという答弁だったと思います。

私は，その発想の中に，簡単にいえば，ジョイフルホンダの前とか，アサヒビールの前とかに，例えばアサヒ街道とか，ジョイフルストリートとか，みずき野のある公園は平野公園とかいうような名前をつけて，ぜひともスポンサーになってもらう，480万円をぜひともその企業さんとかに捻出してもらうことによって，経費は十二分に削減できる。

また，そこに，いつも愛宕の通りを通ると梅木，梅木，梅木という看板があると，非常に私もうれしいところがありますよ。これはスポンサーとしてやりがいのあることだと思います。

ここら辺，発想の転換を大いに変えてご検討いただきたいと思うんですが，その辺どうでしょうか。

議長（中田孝太郎君） 都市整備部長。

都市整備部長（橋本孝夫君） まさしく今お話のとおりでございますが，非常に財政的に

厳しいという形の中で、かつて坂町清水線をつくる時に、植樹ますのオーバ―募集等もした経緯もございます。

今、梅木議員さんからありましたとおり、市としても、その道路、これは全部の道路というわけにはまいらないと思います。当然のことながら主要幹線ですけれども、愛着の持てるネーミングというのは、これからますます、つくばエクスプレスを使いまして外から市にお見えになる方たちをご案内するにしても、道路名がないとなかなかご案内ができないというのも事実でございますので、そういうものを市長の方からも指示されておりますので、早急にそういうものを検討しろという指示が出されております。

その中で、一つには、今出ましたように、道路の呼称にスポンサーになっていただく。ただ、これにつきましてどういう方法がいいのか、今お話にありました企業名等を冠しましたネーミングがいいのか、それとも名称は公募で愛着の持てるような名称を選んでいただいた中に、スポンサーとして、例えばその道路名の下に企業の協賛を入れさせていただくとか、そういう方法で考えていきたいと思っております。

いずれにしても、そういう市民の皆様方、それから企業の皆様方のお力をおかりするような形の中で、この問題に取り組んでいきたいと考えております。

議長（中田孝太郎君） 梅木伸治君。

12番（梅木伸治君） ありがとうございます。

おおむね同じような意見であると感じるところでございます。

実は、2001年、国交省は、民間企業の活力を利用した海岸の管理方法というものを検討したそうですね。

海岸には、非常にごみが流れてきたり、それを清掃するのに非常にお金がかかる。

1キロメートルの海岸線には6.3トンのごみがあるというところがあるそうです。

また、この海岸を看板広告を立てて宣伝していいよと、そのかわりそこの管理はあなたがしなさいよと。

また、大リーグやアメリカンフットボールですか、この球場に命名権を企業が買い取るケースが多いというところもあります。

日本では、東京都の第三セクター、東京スタジアム、味の素が命名権の使用で合意と。

味の素スタジアムというんですか、またヤフーBBスタジアム、こんなのもあるそうです。

お金をかけないでお金を生むということであったり、経費削減ということになりますから、そういう手法をぜひとも取り入れてほしいなと思っておりますのでございます。これが一つ目。

そして、二つ目いきますが、やはり街路樹の問題でございます。

松ヶ丘地内、けやき台中学校からふれあい道路に対して、特にけやき台中学校からゆうやけ公園入り口まで、

サルスベリの木が街路樹で植えられている。

この区間には122個の植木のますがある。

その中で健全な木はわずかの33本、86本の木は何らかの形で排除されちゃっている。

まず、ここの部分は認識されていますか。

議長（中田孝太郎君） 都市整備部長。

都市整備部長（橋本孝夫君） 今ご指摘のありましたとおり、あの通りにつきましては、非常に植樹ますが空になってしまっている。

この主な要因としましては、あの路線につきましては、当時の日本住宅公団ですけれども、ナナカマドとサルスベリを植えました。サルスベリにつきましては、比較的この地方に合っているという形の中で、市役所の前の通りもそうでございますけれども、順調に育っているという部分がございますけれども、ナナカマドにつきましては、従来、山地の植物でございます。やはりこの地に適しなかったものが一つの原因かなと。そのほかにも、当然のことながら自動車事故によって倒されたものとか、そういうものがございますけれども、主にはそういうものが原因かなと。そういう形で、現状は認識しております。

議長（中田孝太郎君） 梅木伸治君。

12番（梅木伸治君） 実は、この問題は、市民の方から投書によるものでございます。根っこから抜かれているところや、根だけ残されているところ、植えたところにブロックやコンクリートの平板が置かれている、車庫の出入り口になっているとか、私も実際見てきました。確かにそのとおりです。切り下げをしてないところに木が植わっているんですけれども、その木が取られちゃってということなんですね。そういう市の方で管理すべきところが、車庫の出入り口になっちゃっている。

また、本来であるならば、切り下げ工事をして車の乗り入れということなら、まだ話なんです、名前がわからないんだけど、段差をよける斜めに上がっていくやつ、こういったものを置いて、当たり前のように出入りされちゃっているということです。

この間話をさせてもらったところでは、道路の通行する場所に、そういう段差をよけるブロックみたいなもの、こういうものを置くこと自体がバツなんですよということですね。まさに歩く人にとって、車にとっても邪魔なものですから、なければないにこしたことはないんだけど、そういう植木という問題の中にも、道路法というか、何という法律かわかりませんが、そういう問題もあると。やはりどこかをきっちり抑え込まないと、それがだんだん黙認して、何でもいよいよという形になっちゃうわけですね。

今後、この植栽について、切られちゃったというか、車で交通事故みたいな形でなぎ倒されちゃったとか、

いろいろなことがあるかとはもちろん思うんですけども、まずに平板ブロックをのせてまでということになると、かなり過激なのかなと思います。そういうものは、まさにそこでやっているわけですから発見できるわけであって、この辺、植栽についてと、その段差を上っていくブロック、邪魔ですよと、ここら辺のことについて、市としてはどういう対応策、どういう考え方で、できればどういう時期にやっていきたいという思いがあれば、答弁願いたいと思います。

議長（中田孝太郎君） 都市整備部長。

都市整備部長（橋本孝夫君） 今お話に出ました植栽と、私ども乗り入れブロックと通称言っておりますけれども、乗り入れブロックにつきましては、16年度も、8月号とことしの2月号で広報紙等で周知をさせていただいたところでございます。非常にそういう中で市民の皆様方からご協力をいただいた点もでございますけれども、まだまだ残っている点がございまして、これはその路線だけに限らずでございます。

したがって、そういうものにつきましては、今後ともPR等を含めました形の中で進めさせていただきたいと思っております。

それから、植樹ますですけれども、植樹ますにつきましては、今、平板がのっているとか、いろいろな弊害がございますけれども、やはり基本的に補植することが前提だろうと。補植をしますれば、心ない方で切ってしまう方がいるかもしれないけれども、やはり植えればそういうものも自然的に解決できる部分もあるかと思っております。予算の許す限りの中で、補植をしていきたいと思っております。

ただ、そのときに、一方の松ヶ丘地区におきまして、街路樹が相当数枯れてしまいましたので、地元の皆様方の労力をおかりしまして、木を市の方で購入して、協働のまちづくりの一環という形の中で補植をさせていただいた地区もございまして、そういうものが果たしてできるのかどうかはわかりませんが、地元の皆様方にお声をかけて、もしご理解をいただければ、そういうもので進めさせていただきますれば、費用的にもかなり安く済みましますので、その分一度に補植する本数もふえますので、その辺につきましては、地元の皆様方とご協議をさせていただきたいと思っております。

議長（中田孝太郎君） 梅木伸治君。

12番（梅木伸治君） わかりました。やるという方向でございますから、ありがたい話でございますが、特に松ヶ丘の小学校のあの付近は、市長も、眺望スポットというのか、景色のいいところということで観光マップにも載っている。また、市長の重点課題として、都市基盤と緑豊かな環境ということもあるようでございますから、ぜひとも個人的なものを優先するというのではなく、やはり全体の守谷市であるという見解の中で進めていっていただきたいと思っております。

次に、職員の労務管理でございます。

議長の方から、時間の方、非常に厳しく言われていますので、とんとんと進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

さて、職員の労務管理、職員の保証人というところなのでございますが、まずもって部長、課長、係長、そのほかの肩書がついている方の平均賃金と年収を先に教えてください。

議長（中田孝太郎君） 総務部長。

都市整備部長（橋本孝夫君） お答えさせていただきます。

各部長から次長、課長、補佐、係長ということでお答えさせていただきたいと思っておりますが、平均の月額につきましては、ボーナスとか諸手当すべて加えた年収を12等分ということでご理解いただきたいと思います。

部長につきましては、月額73万1,000円程度でございます。年収が877万3,000円、それから次長につきましては月額71万5,000円、年収につきましては858万3,000円ほど、課長につきましては月額69万2,000円、年収で831万4,000円、それから課長補佐級でございます。月額62万9,000円、年収にいたしますと755万4,000円、係長につきましては月額57万2,000円、年収686万6,000円、その他の職員につきましては月額41万9,000円、これが平均です。年収も503万2,000円程度ということになっております。

議長（中田孝太郎君） 梅木伸治君。

12番（梅木伸治君） 今の年収、月平均の給料を聞いたわけですが、最後にこの金額を使いたいと思っておりますけれども、職員を採用すると、試験を受けて採用する。今期に限っては全然採用しないと。何人が採用するんですか。来期ね。来期に至っては採用がないということでございますが、未来永劫ないわけではございませんから、採用試験があつて採用ということになるかと思っておりますけれども、いざ合格して、内定ということになるかと思っておりますが、採用時に市側に提出する書類、すべき書類はどのようなものがあるのでしょうか。

議長（中田孝太郎君） 総務部長。

総務部長（下村文男君） お答えいたします。

内定してから採用までの間、3月中旬から下旬になるかと思っておりますが、学校のそれぞれの卒業証書、それから資格を持っている者の場合はその資格の証明書、それから就職の承諾書というものを提出いただいております。また、4月1日には、その宣誓書にも署名してもらうと、職員に。ということになってございます。

議長（中田孝太郎君） 梅木伸治君。

12番（梅木伸治君） 卒業証明書，資格証明書はいいとして，就職の承諾書というものが出てきましたね。

この承諾書の意味というのは，身元保証人とは違うんですか。

また，違うのであれば，どういう立場の人がなっているのか，お教え願いたいと思います。

議長（中田孝太郎君） 総務部長。

総務部長（下村文男君）この就職の承諾書でございますけれども，単に4月1日から職員として勤務しますよというような，担保としての保証人と本人の連署での署名をお願いしているだけのものがございます。

議長（中田孝太郎君） 梅木伸治君。

12番（梅木伸治君） その人が何をやった，かにをやったというところの保証では全然ないんだという理解のようですが，

職員が，あつてはならないことなんですが，簡単にいうと，市のお金を持ち逃げして，あとは行方不明になっちゃいましたよといった場合，保証人がいないということになるとどうなるんですか。

議長（中田孝太郎君） 総務部長。

総務部長（下村文男君）本人が持ち逃げしてしまったということになりますれば，先ほど申しましたように，その保証人からということになっておりません。本人が第三者に被害を与えたとか，そういう場合はまた別な話ですが，今言われたような本人が持ち逃げをってしまったということについては，やはり本人を探し出すしかないかなと思っております。

議長（中田孝太郎君） 梅木伸治君。

12番（梅木伸治君） 第三者に対する保証に関しては，公務員が職務上の不法行為によって私人に損害を与えた場合，賠償責任を負うのは加害者たる公務員個人の雇い主，市となるというのがあるようなんですね。

市というのは，これは市長ですか，市民ですか。

議長（中田孝太郎君） 総務部長。

総務部長（下村文男君）市長とか市民とかということでございませぬ。いわゆる税金の中から支払われるという形になるかと思えます。

議長（中田孝太郎君） 梅木伸治君。

12番(梅木伸治君) 自分が全然査定しているわけではないのに、行政職員が新しい新人を採用しました。
ところが、その職員は、ある年月働いた後、例えば持ち逃げをしてしまったといったときには、
その損害賠償というのは、私たちが払うということのようですね。
これは市民すべての人が納得するかどうかということころでは、納得しにくいのかなと感じるところなんですよ。

民間企業の場合、採用するよというときには、身元保証書というものを大体提出させる。
身元保証書の期限というのは3年、最長で5年ということのようですねけれども、
少なくとも5年間その人とのつき合いをして、仕事をしていけば、人柄とか様子も見えてくるでしょうから、
未来永劫その身元保証人にすべてを責任をゆだねるということになると、
その人が死んじゃったり、どこかへ行っちゃったりということもあるでしょうから、それは難しいのかなとは思いますが、
最初に職員としてこの場に来た後の保証は何もない。

というのは、先ほど私は、職員の部長、次長、課長、肩書のついている人たちの給料を聞きました。
民間で言うならば、例えば部下が何かをやったならば、上司は自分で腹を切るような、そういうところがある。
そうすると、例えば部下が何かやったときに部長が腹切れるのは73万1,117円が月額金額だ、
これがマックスなのかなと思っていたのですが、そういうことではなさそうということですよ。

今後、職員の身元保証人というのが、私は必要であるんじゃないかなと感じるところなんです。
その人によって保証人が立てられないとかいう話をする方もいるかもしれませんが、
保証人がだれもつかないような職員を採用するというのも、また妙な話なのかなという感じがします。

その保証人というところ、今のところ大きな事故もないでしょうから、
あれば、今、紹介していただいているんですが、そこら辺の必要性というところでは、感じるものがあるでしょうか。

議長(中田孝太郎君) 総務部長。

総務部長(下村文男君) お答えいたします。

質問の中に、現在までにそういった保証人に及ぶまでのということですが、今までは全くございませんでした。

ただ、保証人ということで私どもちょっと調べさせていただいた中では、全国の中でも、幾つかの市の中で保証人を立てているという話も聞いておりますし、ただ、その保証人の責任

度合いというものが、どのようなことで保証人ということで立てているのか、それらを今後調べさせていただきたいなと思っております。

議長（中田孝太郎君） 梅木伸治君。

12番（梅木伸治君） 身元保証に関する法律というのは、この中に出てくるわけですが、非常に厳しいものですよ、その身元保証人というのは、どういう職についたとしても、そこら辺を整備しておかなければ、万が一の万が一ということがございます。

私も、その保証人というものを調べてみましたが、日本全国結構ありました。例をとれば諏訪市、藤沢、春日井、下関と、何カ所もあるんですけども、そういうところでは、職員の身元保証に関する規則とかいうふうなことで、採用時にそういうものをとっている。

これは新潟県の白根市なんですけど、ここは3年ごとに更新しているんですね。保証人がいなくなっちゃうこともあるでしょうから、保証人の辞退をするということもあるでしょうけれども、そういう規則をつくっているところもある。これは後でプレゼントしますけれども。

守谷市としても、これから小さくなるわけじゃない、だんだん大きくなっていくわけですね。いろいろな職員が出てくるということになると思います。人口の割には、職員の増ということはあるべく抑制したり、民間に行けるものは民間にするというところがあるかと思いますが、やはり民間に委託するならばそれなりの保証人、非常勤の公務員であってもそのぐらいのことをしてもいいのかなと。

議員の場合は、保証人つくかつかないかということ、これは有権者の方ですよということもあるかもしれません。しかし、例えば消防職員とか、そういうところまでも、やはり市の執行に関しては脅かすところが時にあるかもしれません。そういう意味では、今まで私も感じる場所は事件としてなかったもので、どうしてこの時期にということもあるかと思うんですが、次年度は新規採用がないようですけども、この時期にそういったものを整備して、民間で言う上司が部下を面倒見る、保証するというのではない、すべて市民がそれを保証人という状況ですから、市民の方に、こういう職員が採用されますよ、いいですかぐらいのことがあるならば、これは保証人としてもいいのかなと思いますが、どこのだれがどこに就職したかもわからない、いきなり守谷市としては責任とらなきゃならないですよということになると、市民感情としては非常に納得いかないものがあると思うところがございます。

前向きに、この保証人、あした事件が起きるかもしれません。
今、既に事件が起きているかもしれない。そういうことを踏まえて、
なるべく早い時期にご検討いただきたいなとお願い申し上げて、私の一般質問とします。あ
りがとうございました。

議長（中田孝太郎君） これで梅木伸治君の一般質問を終わります。